県知事賞・奨励賞

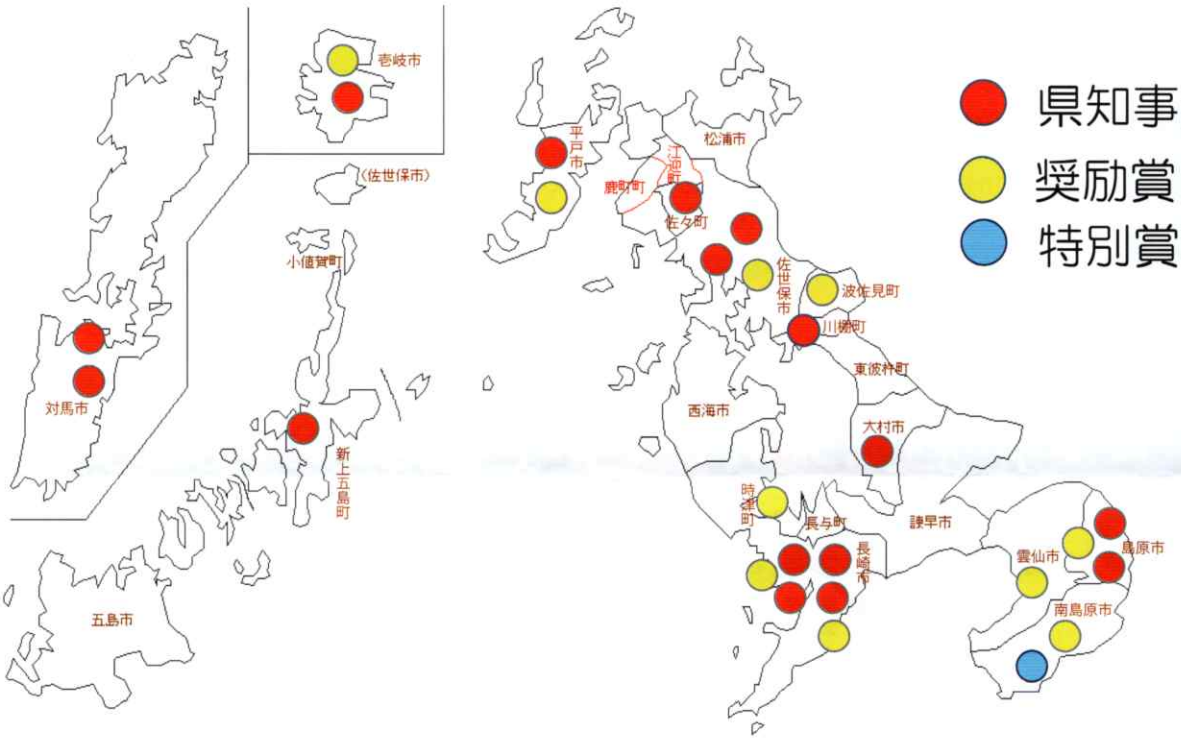

介護予防とは

「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」

◆一次予防

主として活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行うものですが、とりわけ、高齢者の精神・身体・社会の各相における活動性を維持・向上させること

◆二次予防

要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し、早期に対応することにより状態を改善し、要支援状態となることを遅らせる

◆三次予防

要支援・要介護状態にある高齢者を対象に、要介護状態の改善や重度化を予防する